

令和2年5月8日

保護者様

松山市立味生小学校
校長 尾脇 康資

臨時休業中の学校での児童の預かりについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、5月24日（日）までの臨時休業延長に伴い、引き続き下記の条件で、どうしてもやむを得ないご家庭のみお子様の預かりをいたします。ご家庭の事情もお察しするところではありますが、**5月12日（火）以降は学校での教育活動が開始されることにより、預かりに対応できる教員が少なくなるため、極力学校での預かりを控えていただきますよう、今まで以上のご協力をお願いいたします。**

記

1 実施期間及び時間

令和2年5月11日（月）から5月22日（金）8時から15時まで

2 預かりが利用できる対象児童

保護者が労働等により昼間家庭に不在のため、やむを得ず小学生の子どもたちのみで家庭生活を送らざるを得ない小学校1・2・3年生

特別支援学級のお子様は、学年を限定せず、個々の状況によるものとします。

3 留意事項

5月12日（火）から登校日を設け、教育活動を開始します。申込書は、11日（月）以降に学校にご持参ください。

弁当と水筒をご持参ください。預かりから直接児童クラブへ行く場合はその旨をご連絡ください。

自家用車で来校される場合は、登校している児童がいますので、**南門より入り**最徐行を行い、周囲の安全を確認しながら校内を移動してください。

(お子様が分散登校で登校する日)

- ・集団登校で登校します。
- ・集団下校をせずに児童預かりを行います。
- ・15時に必ずお迎えをお願いします。

(お子様が分散登校しない日)

- ・大人の方が家庭と学校間の送迎をしてください。

----- 切り取り -----

臨時休業及び分散登校期間の学校での児童の預かり申込書

児童生徒	年 組 氏名
保護者氏名	印
緊急時連絡先	優先順位 1
	優先順位 2
お子様の分散登校グループ	A グループ ・ B グループ
預ける日 ※○印をつける	11・12・13・14・15・18・19・20・21・22 ※ 登校日の有無にかかわらず、預ける日に○印をつけてください。

